

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等						
補助金の名称	事務職員雇用助成事業			No.	38	
予算事業名	民間保育所運営助成事業					
予算科目	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費
	節	19負担金補助及び交付金	細々節	03事務職員雇用助成費補助金		
部課名	健康福祉部子育て支援課		電話番号	049-251-2711	内線	344

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市民間保育所補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	昭和 54 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input checked="" type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	専任事務員の配置に係る経費の一部を助成し、保育所における保育以外の事務の効率化、実質的な保育の充実化などを図ることを目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	運営費（国県市の標準的な運営に対する負担金）の算定基準の中に事務員雇用加算分（※）があるが、実際の雇用経費を賄えるものではなく、保育所運営に必要な人員を配置することが困難な状況であったため、本補助制度を導入することとなった。 ※事務員雇用加算…延長保育、一時預かり、病児・病後児保育及び乳児保育（3人以上）のいずれかを実施している保育所を対象に加算される。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	常勤の専任事務員を雇用する民間保育所
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額…勤務日数1日（勤務時間4時間以上）当たり2,100円 ※年間245日を限度とし、1人分のみを補助対象とする。 交付時の確認資料…年間の出勤予定表
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 2,550 千円 1日当たり補助金額×勤務日数×補助対象保育所数 2,100円×242日（243日）×5箇所 （1,000円未満切捨て）

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	5件	5件	5件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	2,570,000	2,506,000	2,550,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,570,000	2,550,000	
概算人件費(B)	17,754	17,811	17,805	
概算補助事業費(A+B)	2,587,754	2,523,811	2,567,805	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告時に、出勤実績及び賃金の支払い状況を提出させている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	専任事務員が雇用されずに保育士が保育事務と一般事務を兼務することとなると、保育士の配置がおろそかになる可能性もあり、法人の経営状況等を加味した結果、現状の補助金額はやむを得ないと判断し、現状とおりとした。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	保育以外の契約行為等の事務を、公立保育所においては保育所勤務以外の職員が行い、保育の質を低下させないよう努めている以上、民間保育所においても同様の趣旨で専任事務員の配置が必要である。 万が一、本補助制度を廃止した場合には、保育士が一般事務を兼務することとなり、保育を一時中断して業務を行わざるを得ない状況も考えられ、保育士の配置がおろそかになる可能性がある。
--	--

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	運営費の中で必要な費用が手当てされず、事務量ばかり増えている現状がある。事務員がいないために事務室は留守になることや、電話は全て保育士が保育を中断して受けるなどということは児童の施設としては不適切であり、公立では子育て支援課が行っている事務を、民間では事務員を配置することにより補っています。保育所運営には必要であります。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	事務員を配置させることで、保育士が保育に集中できる環境を整えられ、児童にも安定した保育サービスを提供できるので優先すべき。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	保育所の運営にかかる事務は増加かつ複雑化してきており、事務員がいることにより、運営費や補助金に関する諸手続きもスムーズに行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	補助廃止した場合、事務員の人件費は削られ、短時間パート対応となることが予測され、国・県への報告関係事務等も混乱をきたす可能性がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		